

「横浜市敬老特別乗車証条例施行規則」の一部改正に関する意見公募について

「横浜市敬老特別乗車証条例」の一部改正に伴い、当該条例に必要な事項を定めるため、「横浜市敬老特別乗車証条例施行規則」の一部改正を予定しております。

つきましては、広く市民の皆様から御意見をいただきたく、次の要領で意見の公募を行います。

1 御意見公募期間

令和7年4月3日（木）から令和7年5月2日（金）まで

2 御意見提出方法

次のいずれかの方法により、御提出願います。

なお、電話での御意見の提出には対応いたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

（1）電子メールの場合

電子メールアドレス：kf-koureikenko@city.yokohama.lg.jp

横浜市健康福祉局高齢健康福祉課 意見公募担当 宛て

（2）郵送の場合

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

横浜市健康福祉局高齢健康福祉課 意見公募担当 宛て

（3）FAXの場合

FAX番号：045-550-3613

横浜市健康福祉局高齢健康福祉課 意見公募担当 宛て

3 注意事項

（1）いただいた御意見に対して、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

（2）いただいた御意見の内容につきましては、氏名、住所、電話番号及び電子メールアドレスを除き、公開される可能性がありますので、あらかじめ御承知おきください。

（3）御意見に付記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

（４）その他個人情報については、横浜市個人情報の保護に関する条例にしたがって適切に取り扱います。

４ 御不明な点についてのお問い合わせ先

横浜市健康福祉局高齢健康福祉課 意見公募担当 宛て

電話番号：045－671－2406

※電話による御意見は御遠慮くださいますようお願いいたします。

以上